

女性協拡大常任委員会 報告会と来年度へ向けて

7月23日(土)、民放労連本部にて、女性協拡大常任委員会が開催された。各地連、本部から一三名が参加して、昨今の各単組の状況を報告し合った。

用について、講演会を実施した。

最低基準の生活を保障するための年金制度改定、放射能汚染対策、高齢女性・マイノリティ女性の貧困対策など、CEDAW(女性差別撤廃委員会)から女性差別の是正を求める勧告を日本政府に対して行うも、

◆講演・CEDAW(女性差別撤廃委員会) 報告

全国印刷出版産業労働組合総連合会の女性部長・小澤晴美さんを講師に迎え、CEDAW(女性差別撤廃委員会)の報告と勧告の活



報告会を受け議論も活発に

が飛び交い、活発な意見交換がなされた。

母子家庭、高齢女性などの貧困は特に深刻であり、政権のいう「同一労働同一賃金」は国際基準に基づいていない

うだ。労働時間短縮、均等待遇などの対策が必要であるという。

そのような状況下で、今後私たちの職場ではより働きやすい環境にするためにどのような対策をとるべきなのか。CEDAW(女性差別撤廃委員会)の政府への勧告の実施を求める運動を、我々の職場にも活かしていかなければならない。

◆春夏闘報告

春夏闘の獲得結果を中心に単組の現状を報告。メンター制度が機能している社と機能していない社の存在や、今まで育児時短の社員がいなかった職場に初めて配属された事例、新しい職位の創設などが報告された。また開局以来はじめて結婚後も仕事を続ける女性が誕生した局もあった。

◆「第五三回全国女性のつどいin沖繩」の反省

6月25、26日に行われた全国女性のつどいin沖繩についての報告と反省、参加者からの総括があった。基調講演、分科会、交流会、

バスツアーとも充実した内容で満足度は高かったようだ。ただ、実行委員会の立ち上げの時期、大会アヒールと参加者アンケートを当日配布しなかったことが今回の大きな反省点として上げられた。

◆来年の女性のつどいについて

「第五四回全国女性のつどい」は関西で開催される予定です。さまざまな準備を進めていますので、来年もご参加ください。

民放労連女性協議会 第43回定期大会 開催のお知らせ

女性協議会第43回定期大会を下記の内容で開催いたします。

各単組から多数の参加により、大会が成功するよう、万障お繰り合わせの上、ご出席ください。

記

〈日 時〉 2016年10月22日(土)
13時30分～17時00分
(受付13時～)

〈議 題〉

- ①2015年度活動報告及び2016年度運動方針
- ②2015年度財政報告及び2016年度財政方針
- ③2016年役員選出
- ④各単組報告
- ⑤その他

〈会 場〉

文京区民センター 3-C会議室
東京都文京区本郷4-15-14
TEL 03-3814-6731